

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷2-35-10
本郷瀬川ビル 〒113-0033
TELEPHONE 03-3812-6664
FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI

097

20. SEPTEMBER
2008

特集 風俗・アンダーグラウンド空間の再生

発行者：都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

| | |
|---|----|
| ●特集：「風俗・アンダーグラウンド空間の再生」 | |
| 1. 横浜のアンダーグラウンド空間の再生…………… | 1 |
| 2. 横浜の風俗・アンダーグラウンド空間の印象 …… | 5 |
| 3. ドヤからやどへ…………… | 9 |
| 4. 西川口駅西口における地区再生への取り組み ー性風俗の街からB級グルメタウンへ…………… | 11 |
| 5. 太田市・伊勢崎市における中心市街地の 風俗街形成…………… | 13 |
| 6. アンダーグラウンドから見る「みなとまち 新潟」考…………… | 19 |
| ●第18期定例総会報告…………… | 21 |
| ●全国ブロック幹事会報告…………… | 23 |
| ●研修委員会より…………… | 23 |
| ●代表幹事会より…………… | 24 |
| ●事務局より …………… | 24 |

特集：風俗・アンダーグラウンド空間の再生

巻頭言にかえて

横浜のアンダーグラウンド空間の再生

櫻井 淳

Jun SAKURAI

(株)櫻井淳計画工房

口はじめに

JUDI096のテーマは、「繁華街再生と景観のデザイン」であり、今回のJUDI097のテーマは、「風俗・アンダーグラウンド空間の再生」である。編集者としては、どうしてこうなったのか、まだ理解できないでいるが、前号に「横浜都心部ー黄金町の再生」と言う題で、原稿依頼をされた時、てっきり合併号になったと勘違いして原稿を収めたあとに、合併じゃないよと言われ、さてどうしたものかと考え込んでしまった。編集過程で、吉田慎悟氏と横浜のアンダーグラウンド空間（関外地区ー伊勢佐木町、黄金町、曙町、寿町）を歩きながら、横浜に加え埼玉県川口市の西川口地区、それから、群馬県太田市・伊勢崎市の動向を加えて少し議論してみたら、と言うことになった。つまり、前号の続編的、その2としてお届けすることに相成ったので、前号とあわせてお読み頂くとより議論が深まることを期待して、編集した。

口横浜のアンダーグラウンド空間

現在黄金町周辺で、活動をサポートしている身として、再度別の視点から前号を踏まえて、横浜のアンダーグラウンド空間の再生について考えてみたい。横浜市は、開港150年前当時はいわゆる関内地区が大きな出島として、機能しており、外国人を東海道の神奈川宿から隔離する意味をもって形成された。その後、関外地区が形成され、JR京浜根岸線の山側地区ー伊勢佐木町、長者町、真金町、寿町等徐々に繁華街が内陸部に拡大した。戦後は野毛の闇市を踏まえアンダーグラウンド空間は主に、関外地区に形成された。勿論、戦

後の中華街は南京町としていわゆる港町としてのアンダーグラウンド空間を形成していたが、近年は、おおむね関外地区その空間は限られている。

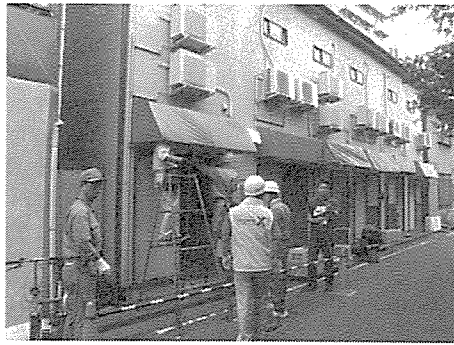
口繁華街は安全・安心が基本

これまでの経験の中から前号の根本祐二氏の「歌舞伎町ルネサンス…」を読んで、様々な示唆を頂いた。私にとって、これまで、警察と様々な付き合いをしながら「まちづくり」を行なう経験はない。黄金町の街は今でも、警察による24時間監視体制で、違法風俗や麻薬の取り締まりを行なっている。重点地区には、組の事務所が2つあり、今年の4月にも、違法売春の疑いで1店舗が摘発を受けている。

一方、最初に、アーティストや一部ジャーナリストがこの刺激的な街に入ると、創作意欲が高まるようで、例えば、赤いテントが連続する空間を見たり、小規模店舗（チョンの間）の内部を見て、これらの空間を保存したいとか、現状の景観を肯定的・好意的態度が見受けらる。

これに対して、地元住民と警察・行政はこれらのかつての風俗街を連想させる景観を消去（環境浄化）しようとしている。一方で環境浄化は民族浄化を連想させると言った意見もあるものの、地元住民は普通の街になりたいと言う基本的要望があり、安心して子育てをしたいのが基本姿勢である。

根本氏の文章から、「安全が失われるとビジネスチャンスも失われる」と言うフレーズは、日頃の迷いを取り去ってくれる。確かに、黄金町から日ノ出町までのガード下は黒澤明の



看板撤去のキャンペーン

「天国と地獄」のモデルになり、昭和30年代後半はヒロポンで全国に勇名をはせ、大岡川沿いとガード下の景観はアンダーグラウンドそのものであった。その時代にも、地域住民と警察による環境浄化の歴史はあり、その歴史は地元の人に言わせると10年周期で巡る、と言う意見もある。しかし、今からたった3年半前の平成17年1月に始まった神奈川県警の「バイバイ作戦」までは、人身売買や薬や売春のメッカであり、まともな人は近づけない街だった。

そのため、京急線で横浜駅まで5分の近さにあり、川を渡れば、伊勢佐木町の繁華街と言う絶好の位置にありながら、再開発の話も進まず、一時は日ノ出町にオウム真理教の道場が出来ると、負の遺産の集積が連続していた。



平成16年11月当時の黄金町

□横浜の風俗街の系譜

横浜は来年開港150周年を迎えるが、横浜150年の歴史の中で、風俗街の歴史は、開港当初、当時の神奈川宿の廓に外国人の出入りし混乱したため、外国人の出入りを禁止する意味で、現在の横浜球場あたりに外国人専用廓が作られ、大火（豚火事）の後、羽衣町、その後戸部（岩亀）近く、真金・永楽町等転々とする。厳島神社や大鳥神社の位置が、その移転の推移を物語っている。この時代は行政側が風俗地域を指定し困えた時代であり、行政の施策として風俗街を立地させた。赤線廃止までは真金・永楽がその位置をしめ、黄金町付近はいわゆる青線として

機能していた。

□伊勢佐木町は娯楽のセンターであった

一方、特に伊勢佐木町周辺は、明治期は歌舞伎のメッカとしての劇場街であり、開港当時お茶と絹の貿易の利益で繁栄した繁華街として、一時は浅草をもしのぐほどであった。更に戦後、伊勢佐木町周辺は長い間米軍のカマボコ兵舎が立ち並び、接收されたままで、現在でもジャズライブの店が多いのはその名残だが、かつての劇場街は映画街に変わり、数多くの映画館が立地した。イセプラを代表するオデオン座は象徴的で、いわゆる「封切り」の言葉の語源になった映画館で、全国で最初に洋画の封切り館として有名であった。しかし、これらの繁栄は、横浜西口の出現、市電の廃止等、昭和40年代から、これらの繁華街が少しずつ衰退する中で、それに変わって、周辺に風俗が展開するようになった。年とともに、伊勢佐木町の両側に風俗が押しよせ、伊勢佐木モールの回遊性が狭められ、南に親不孝通りから曙町、北に福富町通りから若葉町通りと、風俗が厚みを増して行く。いわゆる関外地区の衰退と健全な繁華街の風俗化が進行する。その川向こうに象徴的に黄金町が存在する。

□風俗は家賃負担力がある

現在、伊勢佐木町は最大の横浜老舗デパート「松坂屋の撤退問題」に揺れている。横浜市の中心街も地方都市の衰退と同様の現象か、といった新聞の見出しになりそうな話であるが、実はそうではなくて、大都市のインナーシティ問題ををはらんでいる。特に伊勢佐木1・2丁目は空き店舗などなく、空き店舗があれば、なんと賃借料が、4万円/月・坪で広告され、一体誰が入るか心配すれば、風俗なら負担力があり、進出が増加する兆しがあった。さすがに、伊勢佐木1・2丁目商店街組合は地区計画で、表通りだけではその制限をした。イセザキブランドの老舗物販が減少し、ナショナルブランドの飲食店や物販が多くなり、渋谷のセンター街と変わらない街になってきている。

これは家賃の高さが街を壊しているとも言え、優良テナントが街に残れない状態を作っていると考えられる。例えば大型店中でテナントをリーシングにおいて、本屋さんを導入するために、賃料を下げるとかのマネジメントを行なうが、商店街では、各個店が貸し店舗のリーシングする業種は、家賃負担力が導入基準となり、商店街全体のマネジメントできる考え方は持てなくなる。



開業 144 年の松坂屋は 10 月 24 日の撤退を表明

この隙間に風俗店が入り込み、オセロゲームのように、両側が風俗に囲まれると間の店舗が営業できなくなり、風俗店舗に変化する。イセザキの裏側を含めて、「安全が失われるとビジネスチャンスも失われる」、つまり、普通の店舗が徐々に失われ、表通りの老舗デパートにも、その影響が象徴的に起こってきた、と言えるのではないかな。

□イセザキにぎわいプロジェクト「ザキ座」の活動

このような中で、現在私ども NPO 法人「横浜プランナーズネットワーク」の活動を紹介する。

伊勢佐木町は、約 1.3km の縦に長い商店街であり、松坂屋が存在する 1・2 丁目から更に奥側のイセザキ 3・7 丁目の商店街で、その活動は展開している。

平成 19 年 10 月から、横浜市経済観光局の「地域経済元気づくり事業」の支援を受けて、伊勢佐木町の裏側の道路（若葉町通り）に事業拠点を設けて、次のような事業を展開している。

展開イメージとしては◆ミニシアターを除々に増やし 10 年で 10 箇所のミニシアターをつくる。「劇場都市イセザキ」の再生一ハマのブロードウェイを目指す。◆新たな芸術・文化に関連コミュニティビジネスと商業の連携等である。この活動は現在、商店街には中々理解されにくく、苦戦しつつあるが、横浜市内に立地するアート NPO「バンカート 1929」、「急な坂スタジオ」やアーツコミッション等との連携を取りながら、事業を展開している。具体的には、アーティストと個店の連携によるイセザキブランドの開発や、空き店舗や空きスペースのアーティストの導入等である。まだ、ミニシアター確保には至っていないが、2 年間の間にその実績をつくるのが使命となっている。

□黄金町の取り締まりの影響が若葉町通りへ実は、黄金町から大岡川を隔てて、伊勢佐木町、若葉町が立地しており、若葉町は、現在ではタイレストランやタイマッサージの店が

増加しており、また、いわゆる「立ちんぼ」が出没する地帯である。「ザキ座」の運営を手伝ってもらっている横浜市立大の院生の女生達には危険なので、できるだけ午後 6 時以降は一人でこの地区にいないように気をつけている。



拠点ザキ座

これは、黄金町の取締りからのしみ出しではないかと言う憶測もあるが、昔からこの地区の性格からであると言う地元の意見もある。風俗街は、常に場所が変化し、法律の外側にある行為がそうさせる。一方、地区の地形的特性や、河川の存在、細い路地空間特性等がその方向を決めているという意見もある。

この地区の外国人の多さは横浜市中区の中でも高い地域であり、この地区を学区に持つ東小学校は、児童の親のどちらかが外国人の生徒が全体の約 30% となっており、近年、安くておいしいタイ料理の街として、若葉町は有名である。しかし、この界限がアンダーグラウンド空間になるか、安全で楽しいタイストリートとなるか、大きな瀬戸際にある。現実にはこの若葉町から伊勢佐木町を越えた国道 16 号に面した曙町は現在完全にロードサイド型の風俗街になっている。歴史的は鎌倉街道ができたおりに、宿場的風俗として歴史はあるものの、その集積は目みはるものがある。横浜の関外地区が今後いかなる方向へ行くかは、これから正念場である。

□横浜におけるアンダーグラウンドの再生

現在、黄金町は空き店舗になった小規模店舗の活用が急務であるが、権利関係が複雑で、中々手を出せない。現在、黄金町バザールとして、今年の横浜トリエンナーレの時期にあわせて、創造都市横浜としての新たなアートプロジェクトがスタートし、最大の空き空間としての、京急高架下の活用(約 80メートル)を中心にして、その再生事業を行政主導型で行なっている。また、小規模店舗の活用の一定期間借用して、アートイベントとして展開しようとしている。



プロジェクト区域とプロジェクト可能性区域

一方、伊勢佐木町周辺は、アンダーグラウンド空間から侵食状態にあり、これらを如何に守り、かつての劇場都市としてのエンターテイメント的空間に作りかえるかが課題である。また野毛地区はアンダーグラウンド空間ではないが、東横線廃止に伴う活性化策は「野毛の大道芸」に代表される様々な施策を民間主導で行っており、評価は高いが、構造的衰退をとどめる効果までは行っていない。さらに、関外地区で、もう一つのアンダーグラウンド空間として寿地区があり、先進的高齢化のインナーシティ問題をNPOのさなぎ達と岡部さんたちのグループの活動は貴重である。これらの空間の再生は、横浜の街が、元町・中華街、みなとみらいの都市だけでなく、新たな奥深さをもった、みなとまち横浜を演出することが出来るかが課題である。

□アンダーグラウンド空間周辺の再生が急務
アンダーグラウンド空間の再生は基本的には周辺繁華街の再生が急務である。伊勢佐木周辺の福富町、若葉と言った街並みは、そのシ

ンボルであるイセザキのメインストリートが健全で、安全・安心であることが最重要課題である。



アールデコ調の歴史的建築物である松坂屋

現在、関内・関外を含めて、横浜の中心市街地には空きビルが相当に存在している。その代表的な例が松坂屋デパートであり、今年11月には、空き空間になる予定である。その跡地活用の方向は今後この関外地区の全体の帰趨を制するテーマかもしれない。この建物の保存活用、特に創造都市横浜の新たな方向付けがされる。

横浜の風俗・アンダーグラウンド空間の印象

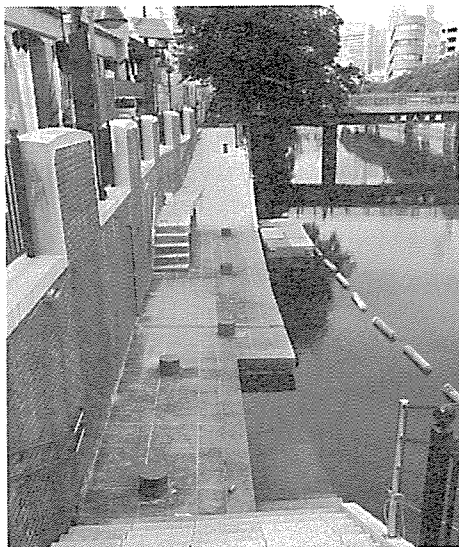
吉田 慎悟

Shingo YOSHIDA

色彩計画家

横浜に仕事場を構え、都市デザイン活動を実践している櫻井さんに連れられて、カメラをぶら下げて横浜を見学した。連れて行かれたところはつい最近まで売春宿が並んでいた黄金町界限、沢山の風俗店が建ち並び、ちょっと異様な雰囲気を持つ国道16号沿道、そして港湾労働者達が昼間から路上で酒盛りをしている寿町辺りだった。いずれも陽の当たらない都市の陰の部分だ。

私の仕事場は東日本橋にあり東京を中心として活動しているので、横浜で飲み歩くことも少なく、横浜の風俗・アンダーグラウンド空間のことはほとんど知らなかった。たまたま横浜で食事をした後にネオンが眩い地区に迷い込むという程度のことは経験したが、神奈川のデザイン団体の会議で使う石川町の県の施設の周辺に、労働者の宿泊所があればほど沢山集積していることも知らなかった。観光雑誌に出て来るような華やかな都市とは対照的な、横浜の暗い陰の部分ばかりを見学するという体験は結構刺激的だった。黄金・日ノ出地区に関してはJUDI096「繁華街再生と景観デザイン」の中で「横浜都心部一黄金町再生のまちづくり」と題して詳しく報告されているが、今号の特集に相応しい地区なので再度見学した。内容は一部重複するがJUDI096とは多少異なる視点から撮った写真を載せ、多少の感想を述べてみたい。

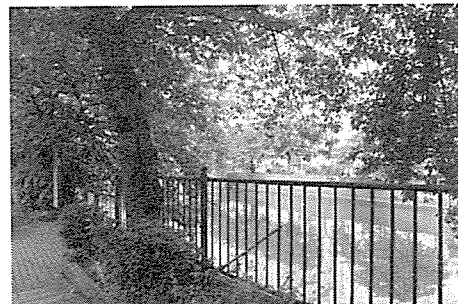


写真①川の駅「大岡川桜棧橋」

口変貌する初黄・日ノ出地区

JUDI096にも書かれているように、横浜の初黄・日ノ出地区は売春の違法な営業が横行し、生活環境が悪化して深刻な問題となっていたまちである。このまちに初黄・日ノ出町浄化推進協議会（Kogane-X）設立され、まちの浄化は確実に進んでいる印象を受けた。特に大岡川沿いの並木とプロムナードは立派で、桜が咲く頃にもう一度訪れて見たいと感じ

た。さらに川沿いには「大岡川桜棧橋（川の駅）」も整備され魅力あるまちへと姿を変えつつあった。



写真②大岡川沿いの桜並木

口色とりどりのテントはまちの個性か

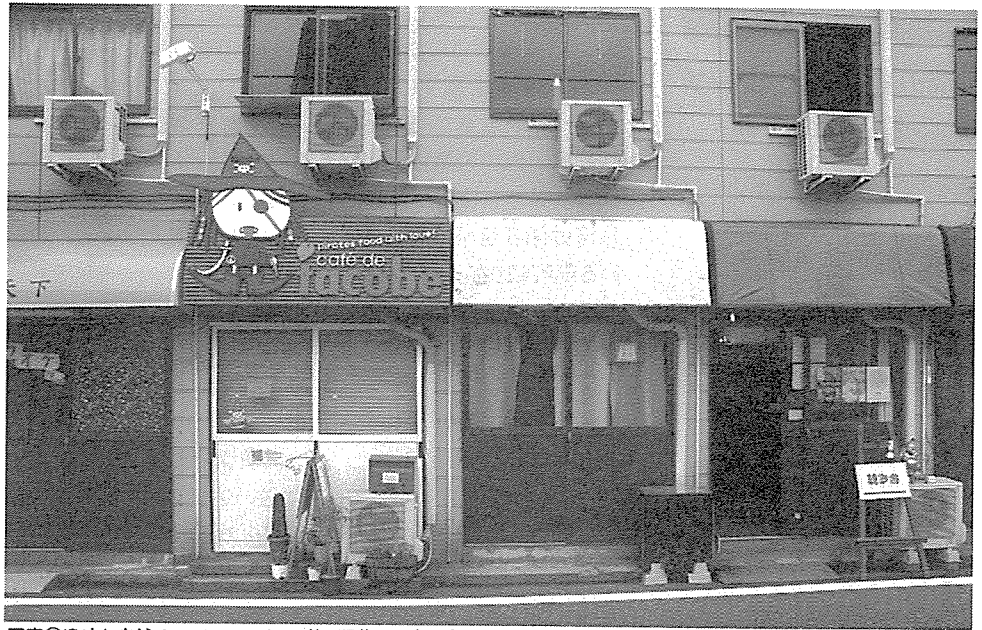
売春の小さな店舗は信じられないくらい沢山集積していた。現在は改装された店舗の二階に上がるとわずか二畳くらいの部屋が二つ繋がっていたという名残がある。店舗のファサードには、今でも赤やピンクの色とりどりの日除テントが取り付けられている。これらのテントの色彩は暖色で揃い、店のロゴも大きさが一定であるため不思議な統一感を醸し出している。まちを浄化しようと頑張っている人達には申し訳ないが、連続する色とりどりのテントが作り出す景観は、不思議な個性を感じさせる。この色とりどりのテントに惹かれる人は私ばかりではないらしく、テントをパブリックアートに活用したいと考えたアーティストがいるそうだ。しかしこのアイデアはまちの浄化を推進する人達には理解されなかったようだ。外部の人間が面白がって地区の傷口を拡げて見せることは不謹慎だが、いかがわしい暗い歴史も含めてこの地区の個性があるように思う。



写真③④小規模店舗の色とりどりのテント

口まちづくり活動の時代

最近の横浜を見ていると様々なまちづくり活動



写真⑥違法な店舗はレストランやカフェ等、洒落たお店に変わりつつある。

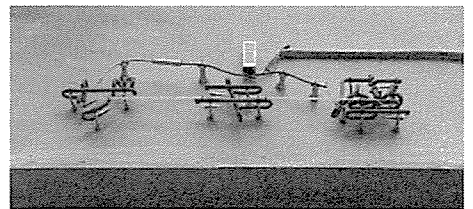
が活発化している印象を強く受ける。行政にお金がなく箱ものをつくる余裕がなくなったこともあるが、安易に箱ものを望まない市民が育ってきたこともまちづくり活動を推進する力になっている。BankARTの活動もアートがまちに欠かせないものになって来ていると感じさせる。これまでのパブリックアートは作品を購入して外部空間に置くことが一般的だった。しかしBankARTの作品を見ると、地域の歴史を読み、現場の状況を活かして、そこでしか成立しないアートが多く、次の時代を予感させる。アートはいつもきれいなものをつくり出すばかりではない。時には見たくないまちの実態を抉り出し、告発する。まちが健康であるためにこのようなアートの力は欠かせないものとなって来ている。そのような新しい時代のアートを実践する拠点としてBankART桜荘があり、売買春のまちの浄化に一役買っていることが興味深かった。



写真⑤アーティストの居住空間もあるBankART桜荘

口賑わい拠点…ザキ座

横浜の風俗・アンダーグラウンド空間を見学する途中で、伊勢佐木の賑わいを取り戻すために、文化・芸術をキーワードにしたまちづくり活動の拠点、「ザキ座」に立ち寄った。白い壁に付けられた小さな赤いネオンが印象的で、夜はさらに魅力的に輝きだろうと想像した。今回、横浜の暗部を案内してくれた櫻井さんは、このザキ座の担当理事でもあり、ザキ座ニュース等を通じて、様々なまちづくり情報を発信している。横浜では古くなった建物をリニューアルしてまちづくりを推進するために活用する手法が根付いて来ているという印象を強く受けた。



写真⑦ザキ座のネオン



写真⑧ザキ座の担当理事櫻井さん



写真②ホテルが建ち並ぶ寿町

□ しみ出した風俗店

ザキ座を後にして、完成時の華やかさが大分褪せてきた印象の伊勢佐木モールを横切って、国道16号に出てみると、そこには様々な風俗店が立体的に集積していた。この界限では、出勤途中のミニスカートの女性も沢山見掛けた。ネオンはまだ灯っていないが、大きな店舗サインが所狭しと取り付けられ、繁栄する巨大な夜の風俗産業が姿を現す時間帯だった。店舗サインを探すと相当な数の店舗が集まっていることが分かる。国道沿いにこれだけの店舗が立体的に集積している姿も異様である。



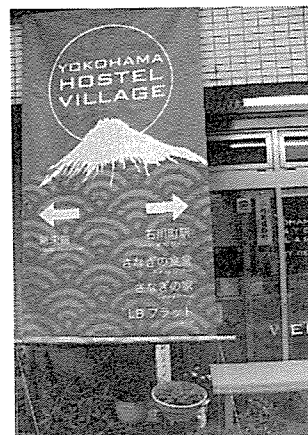
写真①立体化する風俗店

□ 労働者の町・寿町

最後に櫻井さんと寿町に向かった。石川町に在る労働プラザは会議で利用するので、その近くにラブホテルが集積していることは知っていたが、プラザの目と鼻の先に港湾労働者や生活保護を受けている人達の宿がこれほど沢山軒を連ねていることは知らなかった。まだ明るさが残る路上では既に酒盛りが始まっていたが、この雰囲気撮影することを拒否する倦怠感が漂っていた。

□ バックパッカーの宿・ヨコハマ hostel ビレッジ

古い宿泊施設を改装し、外国人のバックパッカーにも利用されているというヨコハマ hostel ビレッジを見せてもらった。部屋は3畳間で小さなテレビが備え付けられ、トイレや風呂は共同だった。しかし古めかしい廊下をあたたかな光で演出し、階段の踊り場に絵画を飾り、日本の図書を置いて自由に利用できるように工夫していた。宿泊料は一泊3000円だそうだが、料金の安さばかりでなくレトロな雰囲気を



写真③横浜ホステルビレッジ



写真④横浜ホテルビレッジの内観

好んで利用する日本人の客もいるそうだ。

□一部屋に一台の室外機

ヨコハマホテルビレッジの屋上に上がると寿町のまちが見下ろせた。驚く程多くの宿泊施設が集まっている。それらの宿泊施設の小さな開口部の一つ一つにクーラーの室外機が取り付けられている姿は建物の内蔵が露出したような不様さがある。規模は違うが黄金町の不法な小規模店舗にもそれぞれクーラーの室外機が取り付けられていた。二つの地区の景観はどこか似通っている。



写真⑤小さな窓に張り付いたクーラーの室外機

□暮らしを映し出すアート

寿町では多くの労働者が明るいうちから道路に座って酒盛りをしていた。酒盛りしている人達には、カメラを拒否する雰囲気があって写真を撮ることは諦めた。仕事を斡旋する施設の真っ黒な軒天に、植物のようなパターンが軽やかに描かれていた。暖をとるための焚火の煤で真っ黒になった天井に韓国人アーティストが煤を削って絵を描いたと言う。生活が染着いた黒い天井をアート作品に変えた行為が、とても新鮮に感じた。



写真⑥韓国人アーティストの作品

ドヤからやどへ

岡部 友彦

Tomohiko OKABE
コトラボ合同会社

横浜寿町。かつて日雇い労働者の街であったこの地域は、今様々な社会問題を内包している。JR石川町駅から徒歩3分ほどのところにあるこの地域は、戦後から、“ドヤ”と呼ばれる日雇い労働者向けの簡易宿泊所が立ち並び、高度成長期の日雇い労働を一手にない、いわば公的な飯場として形成された。かつては、血の気が多く、現在でもまだこの街に入ると二度と出てこれないなど、過剰な反応をする人が多いのだが、近年、港湾労働の機械化などによる仕事数の減少や、住民の高齢化による生活保護者の増加により、日雇い労働者の町から高齢者の町へと変わり果ててしまった。

人口約6500人で、50%以上が60歳以上、80%が生活保護受給者、95%が単身の男性と非常に偏った人口構成となっており、ここ最近では、身寄りもなく部屋で看取られずに亡くなる孤独死が後を絶たない。

この状況に対し、街の住民のケアを行っているのが、NPO法人のさなぎ達だ。さなぎ達は、2001年にNPOとして設立し、住民達の総合的なケアという点では、それほど特殊には見えないのだが、このチームの特徴は組織体系にある。

医・衣・食・職・住という5つの分野を軸とする活動に対し、このNPOは、ミッションを掲げる存在として中心に位置し、それを取り囲むかたちで、医療法人や福祉介護事務所など、複数の企業体が活動の一部を担い、ミッションを共有しながら相互に連携活動を行っている。

医を担うのは、住民の健康状態の管理と、極めて高い結核感染率の低減、孤独死の防止など、この地区特有の問題に対応する医療として、医師であるNPOの理事長が、寿町周

辺にクリニックを開業し、ケアを行っている。近年では、孤独死を少しでも減らしていくために、重度の患者さんを訪問看護する、見守りプロジェクトも行われている。

衣は、唯一NPOが直接行う非営利の部分である。前述のように、ほとんどの住民が単身で暮らしているため、一日中部屋の中にいて、誰とも会話をせずに暮らしている人が多い。そんな中、さなぎの家と呼ばれる、住民のためのサロンスペースでは、腰掛けられるスペースとお茶菓子が用意され、おじさん同士の交流を促す体制が整えられている。また、日本中から集められた衣類の寄付を提供する窓口になっていたり、緑化運動などボランティアでやってきた学生とおじさん達とで活動を行う窓口となっている。今日では、行政との協働のもと、住民達の生活相談やメンタルチェックなど、住民と社会機関をつなぐ掛け橋ともなっている。

食は、住民の食環境改善を目的とした食堂の運営であり、300円という低価格で定食を提供している。

2006年からは、大手コンビニエンスストアのローソンとの提携により、工場から出荷されない余剰食品などを、食材として食堂で有効活用するネットワークも形成され、寿での問題だけでなく一般社会の問題とも結びついた活動が行われている。

職は、前述の食堂や、後述する介護ヘルパーなどのように、寿町という地域に向けて行われているビジネスに対して、住民の雇用機会を提供するしくみが創られている。通常、生活保護法は、労働を行えない者に対して、適用されるものであるが、その状況から通常の職業へと復帰する過程には、かなりの障壁があるのが実情である。そこで、この地域では、定職に就くためのトレーニングとして、住





さなぎの食堂とそのインテリア

民が職業トレーニングという形で参加できるよう、地域内循環が創られている。

最後の住は、高齢化した住民のための介護ヘルパーである。寿町の人口は、現在95%が男性の単身者である。そのため、身体が不自由など、身の回りのことを満足に行えない人が多く、部屋の中で、そのまま亡くなるケースも多い。しかし、地域外の介護ヘルパーは、なかなかこの地域に入ってくない現状があり、数年前までは、ニーズはあるものの、供給が存在しない状況であった。

その街に介護サービスが生まれたのは、住民の中でも比較的健康的な人達をヘルパーとして育成し、年若い住民達を介護する体系が創られたことにある。この仕組みにより、住民が住民をケアする形となり、雇用創出にもつながる仕組みとなった。実際に生活保護を断り切り、社会復帰を行ったメンバーも多数存在している。

このように、NPOを中心にすえ、各企業が独自に活動するのではなく、相互に連結をとりあっていくことによって安定し、持続可能な環境を創り出している。

現在、既に高齢化のまっただ中にある寿町は、今後10-20年後には、2000-3000の人口減が見込まれるゆえ、街の空洞化と環境悪

化など、さらなる問題発生が想定される。

街には約8500室の部屋が存在し、そのうち既に、ドヤの20%以上、部屋数にして約2000室が空き部屋状態となっている。

この空き部屋を有効活用し、街のイメージ改善と、新たな産業の構築を目指して、国内外から旅行者が宿泊できる安宿プロジェクト「YOKOHAMA HOSTEL VILLAGE」が行なわれている。このプロジェクトは、2005年から始まったもので、プロジェクトに共感した宿泊所のオーナーと連携する形で、空き部屋を旅行者用の宿所として活用し、街に Hostel を埋め込む形で、新たな街のイメージと産業を創り出すものである。街中にフロントを設置し、そこから各宿へと旅行者を案内する。ドヤと呼ばれる簡易宿泊所は、客室面積は3畳程度で、その他にトイレ、シャワー、キッチン、洗面所以外は、共有スペースがほとんどないため、建築単体では補えない空間を、街全体を一つの Hostel と見なすことで補い、宿とは独立する形でフロントやサロンスペースなどを、各宿の共有施設として形作っている。現在は、著者の経営するコトラボ合同会社でその運営を行い、4棟の簡易宿泊所との提携、年間1万人を越す旅行者が宿泊、うち4割が外国人で、学生、ビジネスマン、バックパッカーの他にも、横浜トリエンナーレの出演アーティストなども宿泊している。

宿泊客の中には、この街に興味を示し、街でプロジェクトを行う人々も出てきた。倉敷芸術科学大学の学生達は、はじめは、宿泊客であったが、現在では、寿町を題材にアートプロジェクトを試みている。

このプロジェクトで重要なのは、いかに人の渦を構築していくかにある。単なる旅行者の行き来もそうだが、そこに含まれているアーティストや学生など、利用者としての立場から提案者になり得る余地を創り、新たな渦を構築していく。このくり返しにより、街に広がりや創り出し、街に新たなイメージが創り上げられている。

我々が寿町で行っていることは、単なるサポートではない。ここに上げられなかった活動も含めて、街を再解釈、再価値化するための手段にすぎない。そして、その再解釈、再価値化を行うためにも、既存の地域、既存の環境に隠れた資源を再可視化する必要がある。そこで生まれた新たな景色にどれだけの人が反応し、人の流れを創出できるか、また、その流れを渦へと拡張し、生態系のようにはぐくんでいけるかが、我々の今後の課題である。

西川口駅西口における 地区再生への取り組み —性風俗の街からB級 グルメタウンへ—

猪瀬 典夫

Norio INOSE

株式会社マキュアス

1. 西川口における風俗店集積の経過

西川口地区は、昭和29年に開業したJR京浜東北線西川口駅を中心とし、川口50万都市の西端に位置する。

西川口駅は、川口オートレース場（昭和27年に開設）の最寄り駅（東口）であるとともに、JR埼京線が開通するまで戸田競艇場（昭和15年開催予定であった幻の東京オリンピックのために整備、昭和39年東京オリンピック時のボート競技会場。昭和29年のにおけるモーターボート競走の許可）の最寄り駅（西口）であったことなどにより、西川口駅周辺の東西口には風俗店が立地・営業していた。

このような後背地特性とともに、西川口駅西口においては「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第28条に基づく埼玉県の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」で指定された“店舗型性風俗特殊営業の立地の禁止除外区域”が含まれていること、平成12年頃から東京都内での都市開発の進展や違法風俗店の摘発などによる西川口地区への流入が増加し、首都圏でも有数の“性風俗の街”と言われるようになった。

“性風俗の街”と言われた西川口においては、違法の店舗型性風俗店が約200店舗立地し、日中でも公道上に客引きがいるなど、地域住民にとっては、安心して歩ける状況ではなく、地域生活から隔絶された駅前空間となっていた。

2. 違法風俗店の取締りと街の空洞化

地元住民の要望を受け、西川口駅周辺の治安と環境の向上を目指して、平成16年11月に埼玉県警は西川口駅周辺の性風俗街を「風俗環境浄化重点推進地区」に指定するとともに、平成17年6月の国による「安全・安心まちづくり全国展開プラン（犯罪対策閣僚会議等）」、平成18年7月の川口市防犯のまちづくり推進条例の制定等を契機として、埼玉県警による違法性風俗店の一斉摘発が行われた。

違法性風俗店の一斉摘発により、西川口駅周辺の環境浄化は相当程度進んだが、“店舗型性風俗特殊営業の立地の禁止除外区域”での風俗営業が継続している状況下では、かつての“性風俗の街”としてのイメージは払拭しきれていない。

また、違法性風俗店の一斉摘発は、膨大な空き店舗・空きフロアの発生とともに、風俗関係来街者の減少により一般営業店舗の経営悪化による廃業・撤退の増加などが生じている。

平成19年10月の現地調査の結果、約170件

の空き店舗・空きフロアが確認されており、歩行者通行量も少なく、街の空洞化への対応が急務の課題となっている。

それらの空き店舗・空きフロアについては、1階路面のみならず、上層階での空きフロアが多数発生していること、10坪～15坪程度の小規模な物件も多いこと、建物全館が空きフロアになっているビルもあることなど、立体的な空間利用も念頭においた取り組みが求められる。

さらに、違法風俗店の廃業・退去に際して、営業看板を裏返したまま残置されている建物も多く、景観・街のイメージにおいてもマイナス要因となっている。



写真①違法性風俗店の一斉摘発後、空きビルが連続している西川口駅西口の街並み

3. 地区の活性化への始動

西川口駅周辺におけるこのような状況に対して、国の平成19年度都市再生プロジェクト推進調査費などを活用し、地区の再生・活性化へ向けて、次のような取り組みを図った。

(1)西川口駅西口再生部会の設置

違法性風俗店の一斉摘発を受けて、平成18年10月官民連携による地域活性化に向けた検討組織として、「西川口駅周辺浄化対策委員会」が設立された。

上記委員会などでの議論の結果、空き店舗・空きビルの発生が著しい西川口駅西口における地区の活性化・まちづくり活動の具体化を図るために、川口商工会議所が事務局となり、地元町会や商店街の代表者、不動産関係者、行政関係部署の代表者などを構成員（部会員16名、オブザーバー2名、事務局4名）とする「西川口駅西口再生部会（以下、「再生部会」）」を設置し、下記の各種取り組みを実施した。

(2)新たな街づくり目標・イメージの検討

ビルオーナーなどへのアンケート調査では、テナントからの問い合わせ・照会にはほとんどないとの意見が多く、旧来の性風俗の街としてのイメージから早期の脱却を図ることが求められるとともに、「西川口駅西口が変わる、変わろうとしている」ことを発信することが急務の課題とされた。

また、ビルオーナーなどの今後の街づくりの方向については、「夜型の飲食店などが集積

した繁華街としての街」という回答が最も多く、現状の空き店舗・空きフロアが上層階にも存在する状況や、家賃負担能力などを考慮した機能誘導を志向している意見が多い。

一方、市民・生活者ニーズとしては、今後、立地が望まれる施設として、日常利用する飲食店・物販店舗・子育て関連施設などを志向しており、身近な生活空間としての再生ニーズが高いといえる。

そのような相反するニーズの中で、再生部会での検討においても、西川口の変化をアピールするイメージを決めづらい状況が続いた。そのため、新たな街づくりへの取り組み方向について幅広い議論を誘発するために、公開シンポジウムを開催し、国際色豊かな飲食店などの既存ストックの活用や新規飲食店開業者を積極的に受け入れる『B級グルメタウン』としての魅力づくりと低層部の利活用促進からの活性化事業への取り組みを図ることを確認・共有した。



写真②西川口駅西口再生シンポジウムの開催

(3)新たな街イメージの創出へ向けた取り組み
来街者や駅利用の通勤・通学者へ街の変化をアピールするために、平成19年度埼玉県夢チャレンジ事業補助金を活用し、駅直近の商

店街であり、違法風俗店の摘発後、空き店舗などが目立つ西川口一番街において、アートシャッター事業などを実施した。

シャッターへのペインティングについては、川口市立仲町中学校の生徒さんや防犯まちづくり会の皆さんなどの協力により実施した。

また、新たな街イメージの創出へ向けての取り組みをアピールするために、「Re・born」(再生)というキャッチコピーをイメージキャラクター化し、当該地区全域の街路灯パナールフラッグとして掲示した。

4.今後の取り組み

当地区における“性風俗の街からの脱却”へ向けた取り組みは、まだ初動期にあり、再生部会の構成員の拡充などによる実践型組織への強化を図り、次のような取り組みを継続的に事業実施予定である。

○B級グルメタウンのまちづくり：既存のB級グルメ店の発掘・魅力強化と新規開業者の育成、販売促進事業の展開、広域集客を目指した広報・PRなど

○上層階空きフロアを活用した活動拠点“まちづくりステーション”の開設・運営：まちづくり活動のたまり場・情報共有のための空間、異国の地・KAWAGUCHIで頑張る外国人の活力の発揮・支援（語学研修支援、文化・慣習の違いの学習、生活アドバイス、地域との信頼関係の構築）


○大学・NPOと連携した次世代人材育成・職業能力開発支援：上層階の空き店舗対策の一環として、自立支援から将来の地域の活力の担い手となる人材・新たな生活者の育成など

「アートシャッター&サインで「楽しい商店街」づくり事業」

川口商工会議所では、平成19年度埼玉県の夢チャレンジ事業補助金を活用し、「アートシャッター&サインで「楽しい商店街」づくり事業」を実施しました。

これは、埼玉県警による西川口の違法風俗店取締後、人通りがなくなってきた地元商店街で空き店舗が増加したことから、空き店舗等のシャッターに絵を描き、安心で安全な明るい街のイメージを作り、健全な賑わいを取り戻すことを目的として実施したものです。

シャッターにはクレマチス、ルピナスなどの色とりどりの花の絵が川口市立仲町中学校の生徒のみならず、防犯まちづくり会などの協力により描かれました。







地域・広域へアピールするために、キャッチコピーを「Re・born」(再生)とし、イメージキャラクターを制作しました。

写真③シャッターへのペインティング

太田市・伊勢崎市における中心市街地の風俗街形成

高谷 俊介

Shunsuke TAKATANI
 榎櫻井淳計画工房

政府は規制緩和の流れを受け、1998年に大規模小売店舗立地法を制定するとともに、中心市街地活性化法を制定し、その正式名称どおりに市街地の整備改善と商業の活性化を一体的に進めてきた。ところが地方都市の中心市街地における空洞化は深刻化していることから、2006年に中活法と都市計画法を改正し、コンパクトシティを目指すべく施策転換を進めているところである。しかしながら地域によっては、未だに郊外への拡大路線が推進され、その一方で市街地整備を実施した中心市街地の商店街に風俗店が進出してきた。近年群馬県太田市と隣接する伊勢崎市は、共に目抜き通りにおける風俗街形成が多くのマスコミ等にも取り上げられ、社会的注目を集めている。両市は北関東有数の工業都市であり、特例市に指定され、在日外国人の多いことでも知られている。そこでこの2都市の風俗街形成のプロセスを行政施策の面から探ってみた。

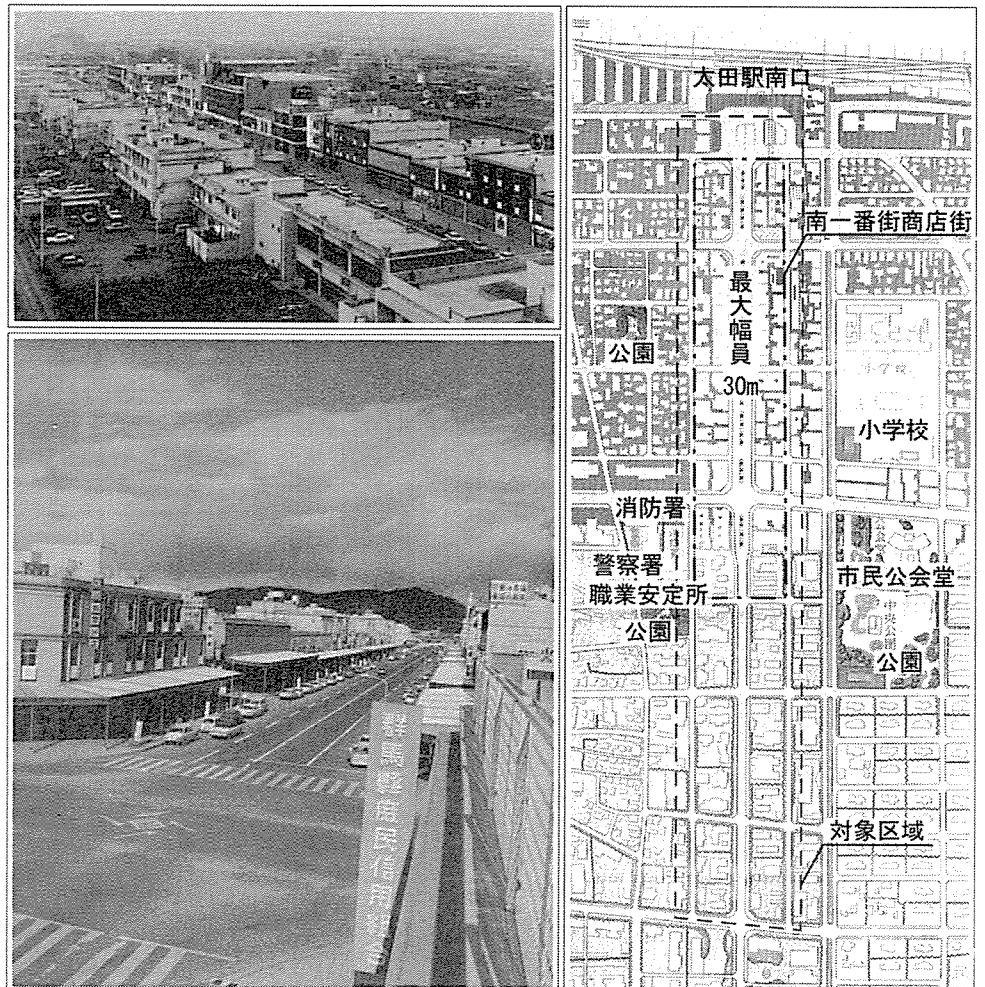
1. 太田市の中心市街地整備と風俗街形成

(1)太田駅南口地区における中心市街地整備
 太田駅南口地区では、土地区画整理事業が1963年に始まり、幅員30mの駅前通りをはじめ、市民会館や警察署等の公共施設が整備

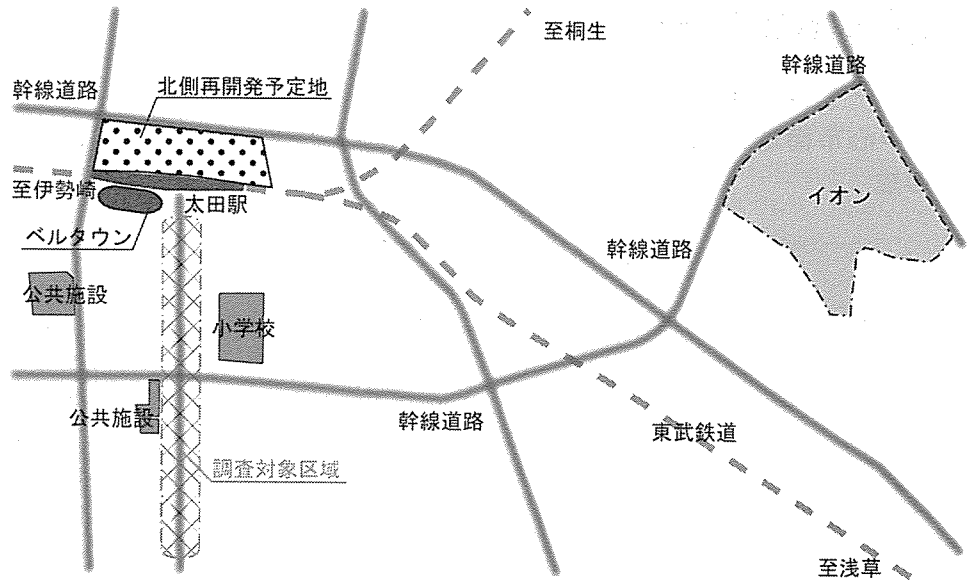
された。また区画整理事業の保留地を取得した地権者70人が組合を設立し、防災建築街区造成法に基づき、共同化を進め、1970年に駅前通りの両側約350mの南一番街(約2ha)を形成した。(株)RIA建築総合研究所(現(株)アール・アイ・エー)が事業コンサルティングから設計・監理までの全てを担い、ファサードを統一し電柱のない、当時としては先進的な街並みを実現した。(写真①)

(2)大規模小売店舗の開店と中心市街地活性化施策

1977年に南一番街のオーナーらは共同出資して、太田駅前の工場跡地に周辺地域唯一の大規模小売店舗ベルタウンを開発したが、周辺の幹線道路沿道に次々と立地した大規模小売店舗に顧客を奪われていく。そして大店立地法に基づき敷地面積18haにも及ぶ巨大なショッピングセンター(以下SC)が2003年に開店した。その一方で南一番街では、同年中心市街地活性化の一環として、シンボルロード整備事業が実施された。当事業は車道を狭め歩道を広げる一方、駅前広場の近接区域の道路空間に駐車場を整備するというちぐはぐなものであった。その事業効果は及ばず、ベルタウンはキーテナントが撤退し閉鎖



写真① 完成当時の南一番街(左上下共伊達美徳氏提供)／図① 区画整理事業区域の市街化予想図(右図太田市提供)



図② 太田市中心市街地と郊外の大型商業施設の位置関係概略図

に追い込まれた。また、整備事業に伴いアーケードが撤去された南一番街は、広い歩道に風俗店のネオンが煌めく景観が目立つようになった。(写真②)

(3)防災建築街区造成事業区域の用途変容
 現地調査と住宅地図の読み取りから、太田駅南口地区における風俗営業店や、空き店舗の分布状況を経年別に示したものが図③である。これを見ると性的サービスを提供する風俗店(※1)は、中心市街地活性化法制定後の2002年以降目立ち始め、防災建築街区造成事業区域(以下事業区域)の中心部にも出現し、一般的な風俗店も増加している。それが巨大SC開店後の2007年になると、一般的



写真② 事業区域から駅方面

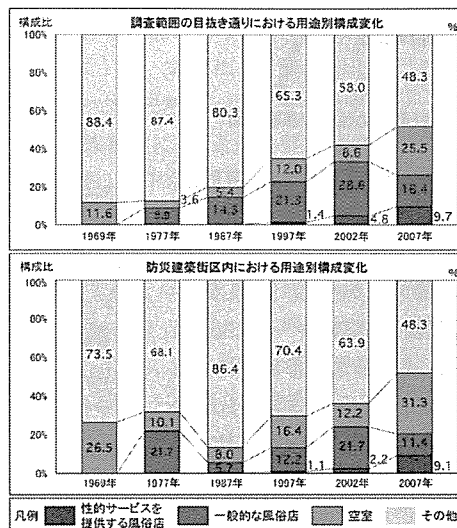
な風俗店は半減し、代わって性的サービスを提供する風俗店が急増、また空き店舗も増加しており、まちの異変が急速に進行している。性的サービスを提供する風俗店は、一般的な風俗店から転用したものが多く、事業区

| 年 | 1969年 | 1977年 | 1987年 | 1997年 | 2002年 | 2007年 |
|---------------|--|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 風俗店・空き店舗の分布状況 | | | | | | |
| ① | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (6) | 4 (16) | 16 (29) |
| ② | 0 (0) | 15 (22) | 10 (40) | 23 (62) | 39 (96) | 20 (49) |
| ③ | 13 (19) | 7 (11) | 14 (15) | 31 (35) | 22 (29) | 55 (76) |
| N | 49 (112) | 69 (247) | 176(279) | 189 (291) | 180 (336) | 176 (298) |
| 凡例 | ① 性的サービスを提供する風俗店 ■ ② 一般的な風俗店 ■ ③ 空き店舗 □ N: 全店舗・住戸区画数 ④ 上: 容積率 下: 建蔽率 | | | | | |

図③ 事業区域の風俗営業店と空き店舗分布の経年変化

域内にあっては一般店舗から転用したものが少なからず見られる。

一方、一般的な風俗店から空き店舗になったケースも見られるが、一般店舗から空き店舗となったケースがほとんどであり、事業区域内ではそれが顕著に見られる。性的サービスを提供する風俗店の分布状況の変遷を見ると、次第に駅方面へと広がり、事業区域とその南部の区域のまちの構造が融解してきている。2007年における全店舗数・住戸区画数に占める風俗店と空室の割合は過半数を示していることから、空洞化の進行が伺える(図④)。また建築確認申請一覧を調べたところ、事業区域の建物更新は2棟だけであった。



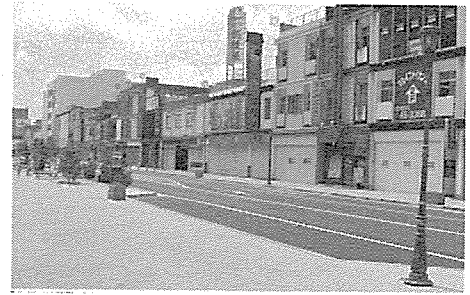
図④ 店舗・住宅区画数に占める風俗店と空き店舗の割合

(4) 関連法規による風俗営業の規制

太田駅南口地区は商業地域であるが、店舗型性風俗特殊営業は事業区域のほとんどが「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制区域(ここでは小学校から200m)になっており、群馬県の実施条例では太田市全域が規制されている。一方同条例による接待飲食等営業(※2)の禁止区域は、禁止区域内に性的サービスを提供する風俗店と一般的な風俗営業店が数件ある。中には既存不適格のものも考えられるが、実態は無届営業が多い。2005~2006年の一斉取締りにも関わらず、店舗型性風俗特殊営業は存在している。(図⑤)

(5) 自治体行政における風俗街に係る施策

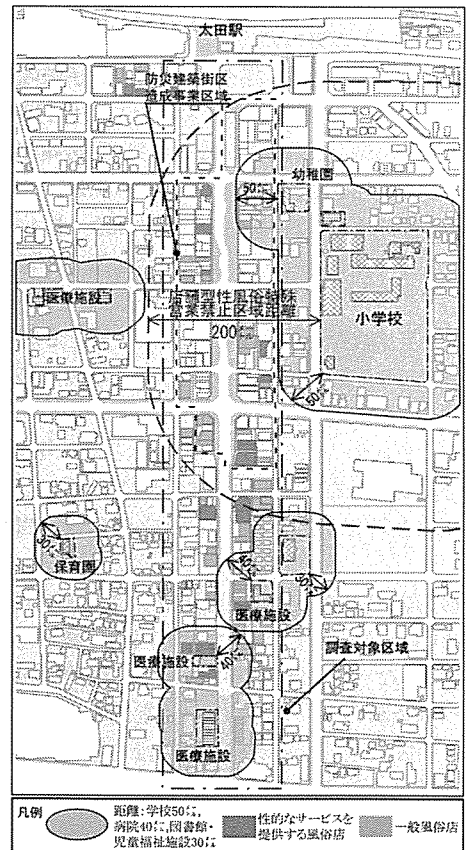
太田市総合計画(1996年)(※3)では、風俗犯罪の増加を危惧し、環境浄化対策の推進を明記したが、都市計画マスタープラン(1998年)(※4)では、風俗街化については触れず、「まちなか居住の推進」、「シンボルロードの整備」、「市街地再開発事業による中心市街地の活性化」を示している。



写真③ 事業区域から南方面

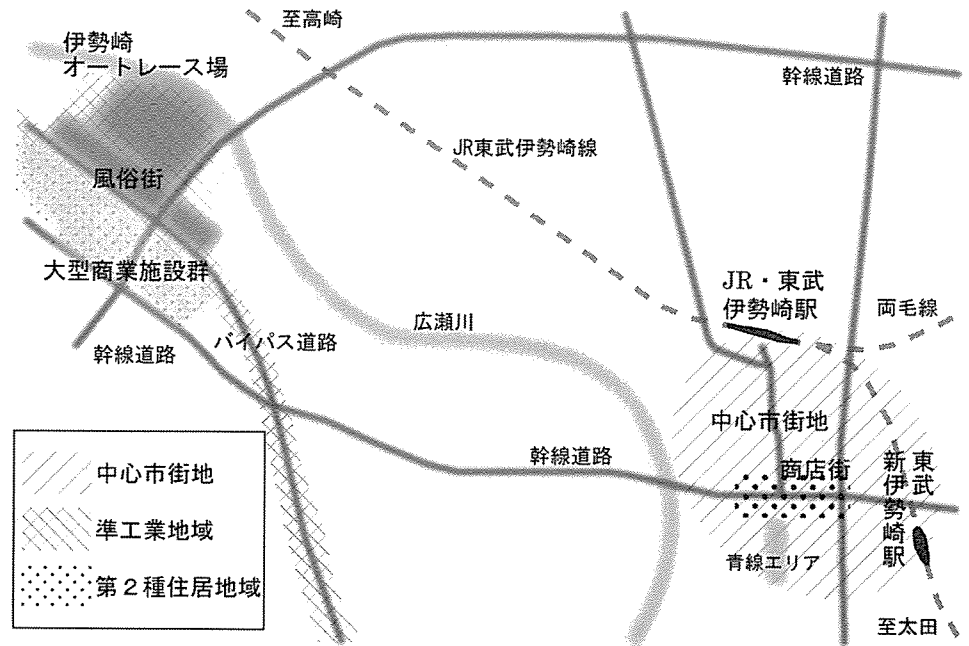


写真④ 事業区域の南側エリア



図⑤ 風俗営業店の分布とそれにかかる風俗営業禁止区域

郊外に巨大SCが開店した2003年に策定された、中心市街地活性化基本計画では、南一番街を「まちなか居住」と「まちなか交流」を進める都市軸(景観形成軸)として位置づけ、「賑わいの道づくり事業」により前述のシンボルロード整備を進め、南一番街を飲食商店街にすることを定めた。策定の過程ではようやく風俗街が問題視され、5年以内を目途に、「良好な都市景観・都市環境の整備を目的とした風俗営業店出店ガイドライン」の策定が定められたが、TMO設立と同様、具体化されていない。



図⑥ 伊勢崎市中心市街地と郊外の位置関係概略図

2. 伊勢崎市の中心市街地整備と風俗街形成

(1) 伊勢崎市における風俗街形成

伊勢崎市には旧来からの青線と呼ばれる風俗街が中心市街地の場末にあった。しかし近年オートレース場開業後、郊外のバイパス道路沿い(準工業地域)に風俗街が形成され、最近では中心市街地の本町の商店街にも風俗街を形成している(図⑥・⑦)。いずれも土地区画整理事業が実施された区域に立地している。

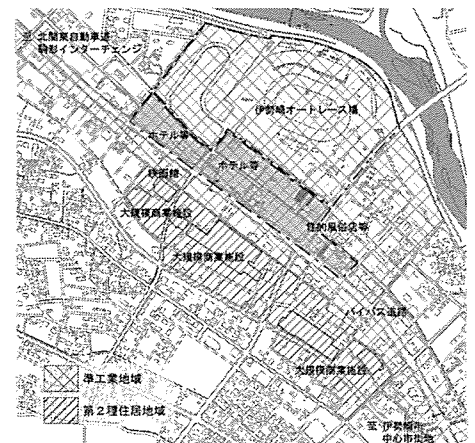
2007年10月に伊勢崎市が実施した調査によれば、空き店舗は2006年8月の前回調査と比較して減少しているものの、風俗関連店舗は増加している。

(2) 伊勢崎市の市街地整備

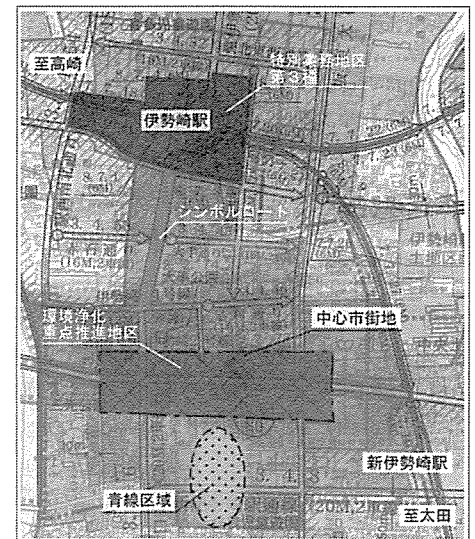
伊勢崎市は戦災で市街地の40%が焼失したが、全国で唯一復興都市計画が実施されなかったこともあり、伊勢崎駅周辺地区(約40ha)では市施行の土地区画整理事業が進められている。一方オートレース場周辺地区では、組合施行による土地区画整理事業(約15ha)が実施され、バイパス道路沿いの第二種住居地域では大規模小売店舗が乱立し、風俗街周辺に新たな商店街が形成されている。

(3) 自治体行政における風俗街に係る施策

伊勢崎市は2002年に中心市街地活性化基本計画(対象137ha)を策定し、伊勢崎駅前を再開発等の計画がなされた。同計画により市街地整備は積極的に進められているが、TMOは設立されておらず、「賑わいとひとの回遊を創り出す」という目的の具体化も見えず、形骸化されている状況が伺われる。



図⑦ 郊外開発地区の配置図



図⑧ 環境浄化推進地区と業務地区の指定区域

一方風俗街については、2005年策定の伊勢崎市安心安全まちづくり条例に基づき、中央通り周辺を環境浄化重点推進地区に指定し、防犯パトロール等を実施しているが、性的風俗店の出店規制には繋がっていない。また駅前周辺地区は、太田市の状況を鑑み、特別



写真⑤ 中心市街地目抜き通りの風俗店



写真⑥ 郊外オートレース場周辺の風俗店

業務地区第3種地区を指定し性的風俗店を規制したが、功を奏するかどうか今後に注目したい。(図⑧)

3. 地方都市における中心市街地の展望

以上のように、太田市と伊勢崎市における目抜き通りに形成された風俗街はいずれも、市街地整備事業により道路基盤が整備された区域において、中活法以降新たに形成され、増加傾向にある実態が見えてきた。またいずれも中心市街地活性化基本計画に則り、土地区画整理事業や街路事業等が進められているが、TMO設立をはじめ、商業等活性化の具体策はほとんど実行されておらず、「まちなか交流」や「賑わいと人の回遊」という目的は、風俗街として実現しているという皮肉な実態が見えてきた。それでは浮かんできたいいくつかの課題を整理してみたい。

(1) 外国人女性従業員らの就労事情

群馬県は外国人労働者が全国的に見ても多く、工場労働者などとして活躍しているようである。しかしながら一部の外国人らは、1つの例にすぎないが、はじめは工場労働者として来日し、しかしながら諸事情により生活が成り立たなくなり、一番手っ取り早く稼げる手段を取らざるを得なくなったようである。

太田市南一番街のある風俗店経営者の話によると、このまちの性的サービスを提供する風俗店は、女性従業員のほとんどが中国や韓国といった外国人である。数少ない日本人女性従業員の場合は太田市外から通っているとのことだった。また伊勢崎市の中央通り商店街近辺の韓国男性店長の話でも、外国人が多数を占めているとのことであった。

(2) 風俗店の看板による弊害

日中の太田市の中心市街地における空間は、いわゆる呼び込みの男性従業員も見当たらず、ネオンが点灯してもいないので、ただの廃れた商店街の様相を呈している。写真ではあまり目立たないが、大きくて原色の特にピンク色の壁面看板が多く見られる。それが夜に

なれば煌々と輝き、夜の繁華街空間を最大限に演出することになる。

ある場所では閉店したにもかかわらず、置き看板が放置され、そして壁面には子供でもわかるような過激な内容の言葉が大々的に記されている。呼び込みの男性従業員はいなくても、あからさまな内容の描かれた看板が、このまちのいかがわしく、怖い夜のイメージの余韻を残し、恐怖心を抱く子供や女性も少なくないであろう。ウラ通りには自転車に乗って通学する高校生の姿を見かける。空洞化したまち並みが子供らには恐怖を感じさせ、通りたくないと思わせているようだ。これほどここでの看板は悪い空間イメージを構築するに十分な要素になっている。

さらに、せっかくまち並みが統一されたデザインでつくられたにもかかわらず、古くなった建物のファサードは、個々のテナントが新しく面をかぶせるように形成している。それらの店が連なってできた景観は、整備された街路空間のデザインに対して調和のない空間を生んでいる。

現在太田市では景観条例と屋外広告物に係る条例の制定に向けた、骨子・素案づくりがなされている。また伊勢崎市においてはすでに条例が制定されているが、その細かい内容に関しては言及されておらず、実行力の乏しいものといえる。両自治体に看板・広告物等の色もそうだが、特に性的イメージを喚起するようなあからさまな内容についても禁止するなど、踏み込んだ内容のルールづくりが求められる。

(3) 価値観におけるジレンマ

風俗街は従来中心市街地の場末に立地し、いわば都市のウラの界隈に存在するという暗黙のルールらしきものがあつた。だが一部の市民らもこの異変に気づき、何とかして欲しいという声も上がっているが、ほとんどの行政関係者と市民らは、風俗と言うとセンシティブな問題なので、誰も率先して首を突っ込むことができないでいる。その一方で、一部の自治体関係者、建物所有者や風俗店関係者ら

は、道路をきれいにすれば土建業者は潤い、そしてきれいに整備した通り沿いの風俗店に落ちて経済は循環する。商店街が荒廃してしまうより、それなりに賑わいが保たれる現状を維持すべきとの声も少なくない。もう一つだけ述べておくと、それは自宅から車で直接アクセスできる郊外の大規模な商業施設の存在を、市民は当然と考えていることである。これが地方都市の豊かさのシンボルと考えられ、また郊外に大規模な商業施設を開発することは、民意に沿った当然の行政施策であると捉えられている。他にもいくつか提起したいが、紙面に限りがあるのでこれくらいにしたい。

(4)抜本的な施策の見直しが求められている
両市の市街地整備に係る現状の施策を見る限り、地域経済の活性化と雇用促進に効果が期待されるかもしれないが、コンパクトシティとは逆行しており、既存の都市構造はますます融解し、現状のままでは道路は整備されても無秩序で不協和な中心市街地が形成される恐れがある。

もとより、風俗街の問題は人間の本質に係わりデリケートな問題を孕み、多くのジレンマが潜在しているものの、都市計画を講じる上で直視しなくてはならないものである。中心市街地活性化基本計画に謳われている、まちなか居住の推進や既存の商店街の賑わい再生を目的に進めるのであれば、広範囲な商業地域の指定を抜本的に見直すとともに、今一度、風俗街の区域を明確に区分することを一

考すべきかもしれない。

(5)太田市と伊勢崎市は特異な事例か

近年空洞化した中心市街地は全国に渡って見られる。今回取り上げた2都市の事例と同じような現象が、他の都市で起こる懸念も拭いきれない。たとえば、都心などではまちづくりに積極的な専門家や大学など、様々な機関や組織があり、またまち中に暮す人々も多い。そういう環境の恵まれているところでは、風俗街からの再生にいくらか希望が持てるが、地方都市での現実はそうはいかないことが予想される。

どこの中心市街地でも、すべての市民には都市のアメニティを享受できる権利がある。それが実現されるためにも本稿が、今までは触れてはいけなかったようにしてきたこの問題に、行政や市民が感心を持ち、まちの展望を本気で考える一つのきっかけになれば幸いである。

注)

※1: 性的サービスを提供する風俗店
風適法上“性風俗特殊営業”とされず、“接待飲食等営業”として分類されているものの、そのサービス内容によっては風適法第二条第6項六号における条文から判断すると、“性的サービスを提供する営業”として分類する必要がある。したがって本稿では、性的サービスが提供される風俗店と称した。[※風適法における性風俗関連特殊営業(ソープランド、ファッションヘルス等)の店舗等指す。]

※2: 接待飲食等営業

風適法第二条第一項で定められたキャバレー、料理店、バー、クラブ等と、イメージクラブ、ピンクサロン、アダルトショップ等、及び、その他遊技場営業を指す。

※3・※4: 太田市総合計画・都市計画マスタープラン
2005年の1市3町合併のため2007年時点で策定中。

アンダーグラウンドから みる「みなとまち新潟」 考

横山 裕

Yutaka YOKOYAMA

財団法人 新潟観光コンベン
ション協会

最近、「高麗犬おるん」という演劇のちらしを見かけた。演劇のモチーフは、新潟の湊稻荷神社にある、回る高麗犬であるようだ。

湊稻荷神社は、享保元年(1716)前川三城が神託により出羽国米沢より現在の地に遷座し建立したとされ、新潟沖を通る船は湊稻荷神社の森を目的に航路を進め、入港しては海上安全、船運長久を祈願する神社として、海運業者、漁業者の信仰を集めたといわれる。和船の出入りで新潟港がにぎわっていたころ、港に入る船の船乗りは花柳界に遊び、その夜、遊女に送られて船に帰るのが新潟の風俗であった。

湊稻荷神社の高麗犬は、願掛け高麗犬として有名であるが、これは新潟の遊女たちが、毎夜船乗りが遊びに来てくれることを願い、なによりも港に入っている船が出帆し、船乗りが行ってしまうことを恐れ、船の出帆を押さえ、新潟の港に船止めするには西風に吹いてもらいたい。遊女たちのこんな願望が湊稻荷の高麗犬に願を懸ける風俗をうんだ。遊女たちは、夜中、ひそかに油揚げを持って、湊稻荷神社に行き、社頭の高麗犬の頭を西の方に向け、西風が吹いて港口が荒れ、海がしけて船が出帆できず、船乗りが夜ふたたび遊びに来てくれることを祈ったといわれる。

この風俗が、いつから行なわれるようになったかは不明であるが、湊稻荷神社に程近い熊谷小路(現、横七番町)の遊女たちが、この習俗を持っていたであろうことは推測できる。

また、古くから、「下の新地の道楽稲荷おれも二三度だまされた」と俗謡にうたわれている道楽稲荷という通称の起りも、この遊女たちの願掛けの習俗からきていることは明らかである。

「願掛け高麗犬」は往古より遊女の祈願は勿論のこと、さまざまな願いをかけて、信者の方々が回してきた高麗犬だが、伝承によれば男の方は右の高麗犬、女の方は左の高麗犬を、願意(ねがいごと)を心にねんじながら回し、諸願成就を祈願したといわれている。ちなみに男性がまわすと海を沈め、航行の安全を祈願するものだそうだ。

港で栄えた新潟の街らしい話で、街には、海や船の航行の安全をまつわる場所が多くあるが、同時に人の出入りの多い港町らしい男女の恋物語が多く潜む街なのかもしれない。

□新潟古町・花柳界

新潟古町の街は、北前船の往来と信濃川・阿賀野川の河口の川湊として発達した街であるため、街の生活基盤としての掘割が形成され都市骨格を形成した。また来港者が楽しむ、もてなす街としてのソフトインフラとして、花柳界

が形成された。現在でも新潟古町は三業地として料亭、芸妓置屋、待合の三業組合が存在している。

街の繁栄と花街の活気は相関の関係にあったと言っても良いのではないかと。新潟古町の花街の変遷をひもとくと、1620年頃の遊廓としての発生が起源といわれている。その後、1880年頃から、芸妓と娼妓の区分が明確になっていくが、おそらくそれまでは、芸妓も娼妓の区分がなかったのではないかと。アンダーグラウンド的な遊廓街が街の至るところに形成された。明治になってから、当時の為政者が街の風紀の乱れを嘆き、芸妓と娼妓の区分を明確にし、古町8・9に待合を集積させ、芸妓の花柳界としての街区が形成され、遊廓街は古町14番町の下手側に移された。現在は、古町14番町には遊廓街としての面影はなく普通の住宅地となっている。花柳界としての風情は、今も新潟古町が8・9番町に残されている。

□古町8・9番町

新潟を訪れたら夜はぜひ、古町8・9番町あたりをさまよって欲しい。ここが新潟の花柳界として風情の残る街区である。昭和初期に、三業のなかでも「待合」が集積していた街区であり、花柳界に関連する店舗が多く集まっていた場所である。時代の流れのなかで、新しいビルが立ち並びかつての雰囲気は変わってしまったが、昼間、古町8・9番町の小路をさまよると、芸妓さんの踊りや三味線、唄、太鼓の稽古の音が聞こえてくる。

そんな音に誘われて、現在は休業している「料亭みやこ」の建物を拝見する機会を得た。この建物はかつて「待合」であり、建物の内部もそんな雰囲気を残す数少ない建物である。

「待合」とは、お座敷でねんごろになった芸妓さんと旦那様がしんみり楽しむ密会の場であり、いわゆる貸し座敷である。料理は仕出し対応だったため、厨房等はほとんどない。周辺の町家の街並のなかで決して目立つことなく落ち着いた建物であるが、建物内部の間取りが面白い。各お座敷毎にトイレがあり、それぞれの座敷のお客同士が顔をあわせられないような配慮であろうか、複雑な廊下となっている。さらには逃げ道だろうか？押し入れと思っただけの襖が廊下に通じていたりしている。玄関となる場所もいろいろなところにある。お話を聞けば警察が来た時の避難経路だそうだ。このような場所で新潟の花柳界の文化が育まれてきた、といえるのだろう。

□新潟の小路

古町通りの表通りでは、客引きが多く立ち、

問題となったことがあった。最近では条例などで規制が厳しくなり落ち着いたが、しかし不思議なことにそんな時でも、裏通りの小路は、安心して歩いていた。新潟ならではのおいしい食と酒を楽しむお店も多く立ち並んでいる。新潟の街は本来アンダーグラウンド的な路地に落ち着いた夜の街の香りが漂っているのである。

今年、新潟市が新潟小路地図を発行した。これがなかなか評判となっている。路地の風景に、その路地らしいアイテムを重ねたイラストが、路地のそれぞれの路地の雰囲気表現し、見る人に今まで見落としてきた街の表情を再発見させるものである。

と同時にこの小路地図は、新潟の街の構造として小路が重要であったことを表出している。もともと新潟の街は信濃川の河口に形成された街であるため、川の流れにあわせて上流側を「かみ」下流を「しも」と呼び、川の流れに平行する形で通りが形成されてきた。古町通り、本町通り、上大川前通り、といったように。小路はそれに直行する形で形成されていた。その小路名には、坂内小路、片桐小路といった小路に面するお屋敷や住んでいた名前をそのまま小路名にしているものが多い。これは小路が新潟の街にとって生活空間として非常に密接で重要な役割を果たしてきたことの証と考える。

城下町ではない「みなとまち新潟」にとっては、「通り」よりも「小路」のほうが都市として重要な生活空間であったことを浮かび上がらせる地図である。

口街の健全化による活性化？

この原稿を書くにあたり、新潟の街をアンダーグラウンド的な香りの空間を探し、歴史的な視点で見つめ直す試みを行った。新潟の街はいわゆるアンダーグラウンド的な空間が街の生活空間と一体的に形成され、それが街の発達に寄与してきたからではないか、という推察に基づいてみたからである。新潟の街にアンダーグラウンド的な空間を探すのに苦勞する

が、新潟の街の風土性か、表と裏の境があまりないようである。今も新潟の花街は日常の生活空間と表裏一体のように街に溶け込んでいる。実はそこに新潟らしい街の香りが漂っているようにも思える。

みなとまちとしての新潟の街は、江戸の頃は、街全体が花街であった、といってもいい。実は新潟甚句という昔から唄われてきた唄があるが、これもかつてはかなり卑猥な歌詞であったらしい。ある時これでは恥ずかしいと歌詞を改めたと聞く。

時の為政者達は、常に風紀の乱れを嘆き、街を健全化させる努力をしてきたようである。しかし、果たして街を健全化させる試みは、新潟の街の発展に寄与してきたのだろうか。「みなとまち」「花柳界」「小路」については、新潟の街を形成してきた基盤の重要なキーワードであるが、今の都市計画の視点からは欠落している。

新潟古町は中心市街地として様々な活性化策が取り組まれている。しかし残念ながら、ほとんど焼け石に水状態のようにも思える。郊外のショッピングセンターに客を奪われ、果たして本当に中心商店街か、と疑いたくなるような平日の昼間の状況である。商店街の活性化、公共交通政策等の施策でなんとか街の賑わいを！と様々な事業が持ち込まれるが、それらはすべて都市の健全化が前提である。安全な街、健全な街というベクトルは新潟の街にとって正しいのだろうか？アンダーグラウンドを求めて新潟の街をさまよってみると、もしかすると、みなとまち新潟の都市政策は、ふたたび原点に戻り、かつての江戸の頃の花街を思い起こし、健全な空間とアンダーグラウンド的な空間との境をあいまいにすることが重要ではないか。みなとまちとして形成された都市の計画は、やはり城下町のそれとは違うのではないだろうか。

新潟の場合、芸能と街並を一体的にした都市環境形成の評価軸として持つことが、新潟の街には重要ではないか！と思う次第である。

大矢 京子

OYA KYOKO

都市環境ランドスケープ

代表幹事

第18期定例総会議事録

日時：2008年7月19日（土） 11時30分～
13時30分

場所：千葉大学柏の葉キャンパス「シーズホール」（千葉県柏市）

1. 開会

代表幹事の須永淑子氏の司会により、第18期定例総会の開催が告げられ、関東ブロックの屋代雅充氏から開会挨拶があり、続いて議長に代表幹事の作山康氏が、書記に代表幹事の重山陽一郎氏、堀口浩司氏、大矢京子氏が、議事録署名人に関東ブロックの栗原裕氏と小浪博英氏が選出された。

2. 議事

第1号議案 新役員承認の件

伊藤登選挙管理委員長による説明が以下の通り行われた。

1) 代表幹事・監査役の選挙結果

代表幹事10名が選出された。監査役は、小浪博英氏、江川直樹氏の2名が選出され。

2) ブロック幹事の選挙結果

各ブロックの13名がブロック幹事として選出され承認された。

第2号議案 第17期活動報告および収支報告承認の件

第3号議案 第18期活動計画および収支計画承認の件

3) 第17期活動報告

代表幹事の高見公雄氏より、第17期の活動が報告された。

■概況、代表幹事会の報告

新しい動きとして、ブロックの横断型活動の展開を行った。

■会員の動向

100名の方に入会案内を送り、25名が入会し、退会者が21名、合計4名増。

■代表幹事会の活動

会員の増加を図るため、会員の紹介サインを付して、100名の方に入会案内を送付した結果25名の新入会があった。一方で21名の退会者があり全体としては、4名の増加となったものの会員数は横ばいとなった。入会預り金の廃止について、具体的な取扱い方法を定め会員に周知した。次期総会の東北での開催を視野に入れ、準備に入った。鶴岡におけるイベントもその第一歩と位置付けている。会員制度のあり方について、定年等により職を離れた会員向けの新たな仕組み、会員の希望に基づく第二所属ブロック等について議論を進めている。新たな名簿を間もなく会員に配布する。

4) 委員会

■広報委員会の白濱力氏より、第17期の広報

活動は、テーマを「都市の新居住空間と環境デザイン」として92～96号を発行したとの説明があった。第18期は鶴岡のシンポジウムがあるのでそれに関連した内容を99号に掲載する。また、100号が出るので記念号としてJUDIのアーカイブを作成するとの報告があった。

■研修委員会の杉山朗子氏より、17期の研究発表会を名古屋で開催し、岐阜からの参加などがあった。UDCと共催で都市環境デザイン特別演習を開催し、好評である。また、関東ブロックと共催で押しかけりレーセミナーを開催したとの説明があった。18期の発表会は東北公益大学と共催で9月に鶴岡で行う。また、11月に都市づくりパブリックデザインセンターとの共催で都市環境デザイン特別演習を開催。新規事業として、分野横断型のを企画したい、また、研修委員会の活動の幅を関西も含めて広げていくとの報告があった。

■事業委員会の伊藤登氏より、第17期にモニターメッセを名古屋で開催し、7社61名の参加があった。新規事業として12月にポストモニターメッセを開催し、責任コメンテータとの個別意見交換など好評を得たとの説明があった。第18期は本日モニターメッセを実施し、ポストモニターメッセも年末に開催するとの報告があった。

■国際委員会の服部圭郎氏より、17期に国際セミナーは開催していない。海外交流はトリノを企画したが人が集まらず断念したとの説明があった。18期は国際セミナーと海外ツアーの他に、韓国都市計画学会との交流活動を推進すること、海外交流計画を立案するとの報告があった。

■美しい都市ランキング委員会の高見公雄氏より、作業を進めており活動成果として人口10万人以上の都市を全てランキングして9月に鶴岡で発表したいと説明があった。

5) ブロック

■北海道ブロックの辻井順氏より、17期JUDIサロンを3回開催、ほかにJUDI縮小都市研究会と夕張都市再生に係るワークショップを実施したとの説明があった。18期は大学との連携を図っていくとの報告があった。

■東北ブロックの斉藤浩治氏より、17期は人材派遣を通してまちづくり団体との協働事業が中心であったとの報告があった。18期は職能団体・まちづくり団体との協働事業を継続する。鶴岡シンポジウムの9月開催を期に会員の増強を図っていききたい。19期の総会を東北で開催する準備を行っていくとの説明があった。会員の減少に悩んでいるので、関東ブロックメンバーで東北にゆかりのある人の移

籍をお願いしたい。

■北陸ブロックの川上洋司氏より、17期は富山と福井でデザイン会議を開催し、北陸ブロックホームページを開設したとの報告があった。18期は福井と新潟でデザイン会議を開催する予定で、新潟ではブロック総会を兼ねて行う予定である。また、学生向けの学習会開催を検討しているとの報告があった。

■関東ブロックの栗原裕氏より、17期はキャラバンシリーズや、押しかけりレーセミナー等を継続して行っているとの報告があった。18期も押しかけセミナー、キャラバン、一言サロンを例年通り行い、キャラバンを東北ブロックと共同で実施することを準備している。

■中部ブロックの谷口庄一氏より、17期は例会4回開催、デザインフォーラムを総会に合わせて7月に開催、4月にデザインセミナーを開催し19名の参加を得た。また愛知2008に出展し、屋上緑化に関する提案を行ったとの報告があった。18期は3～4回の例会を実施。岐阜でデザインセミナー開催。なごや環境大学に講座を開講し、名古屋市内の都市デザインを探る。また、地域市民活動の支援とPR活動の実施と、広小路の研究や歴史的都市の発見などに関して大学との交流を考えているとの説明があった。

■関西ブロックの千葉桂司氏より、17期は都市環境デザインセミナーを開催し延べ約400名の参加を得た、国際セミナーは7名の参加でメキシコを訪問、また、特別セミナーとして中国ブロックと共催で鞆の浦セミナーを実施24名の参加を得て緊急アピールを採択、広島県知事宛に提出した、さらに、都市環境デザインフォーラムを今年も開催したとの報告があった。18期はセミナー、フォーラム、など例年どおり開催、国際セミナーは韓国の予定、フォーラムについては京都の景観規制について開催する予定で進めている、さらに、20周年記念事業企画委員会を立ち上げる予定であると説明があった。

■中国ブロックの宮迫勇次氏より、17期はシンポジウムを出雲市で開催し80名の参加を得た、またホームページを立ち上げた、さらに、まちづくり事情の視察として、地方都市や中山間地域の活動、オープンカフェ、鞆の浦セミナー等4カ所で行ったとの報告があった。18期は岡山のオープンカフェを利用してフォーラムを開催する予定であるとの説明があった。

■四国ブロックの重山陽一郎氏より、17期はデザイン紀行を実施、また、高知城周辺を中心市街地活性化のフォーラムを開催、さらに、講演会・シンポジウムの後援などを他団体と

の共催で行ったとの報告があった。18期はデザイン紀行で土木建造物の調査を実施、さらに、地方の元気再生事業を実施する予定との説明があった。

■九州ブロックの尾辻信宣氏より、17期は九州都市景観フォーラムを地元の博多デザイン塾との共催で実施、定例会を2回実施したとの報告があった。18期はセミナーを3～4回開催予定、メンバーはコンサルタントが多いが建築家・芸術家等を巻き込み視野を広める、また、長崎・大分の会員交流のためブロックのホームページの強化を予定、さらに、都市景観フォーラムを開催、会員の若返りがあったことと20周年を節目に、九州の都市環境デザインのこれまでを振り返る自主研究を検討しているとの説明があった。

■琉球ブロックの木下能里子氏より、17期は琉球の美を探る研究会を開催、小規模だが好評であったとの報告があった。18期は定例会を開催、会員減少のため他ブロックとの交流やミニシンポジウムを企画し、会員増強に努めるとの説明があった。

6) 公募制プロジェクトについては、9月の発表会で報告する予定。

7) 第17期収支報告及び監査報告

代表幹事の高見公雄氏より、第17期の一般会計部門と特別会計部門の報告があった。

特に質問はなく、続いて監査役の井口勝文氏より7月7日に会計監査を実施し、間違いのないことを確認したとの報告をいただいた。八木健一氏より委員会の予算・決算について整理した方がよいということ、監査役の交代について2人が同時期に入れ替わるよりは1人ずつのほうが良いのではないかと意見を頂いた。

8) 第18期活動方針および収支計画

代表幹事の高見公雄氏より、18期活動方針について、会としての活動も社会との関わりを重視するとともに、ブロック間の交流も活発化し、若手専門家の増強を図っていくとの説明があった。そのため「都市ランキング」「縮小都市研究」など時代の課題に応じた専門家的見識を発信していくこと、また、関係団体との活動連携、設立20周年に向けた準備を開始するとの報告があった。また同氏より収支計画書の説明があった。

3. 議決

満場一致で第2号議案、第3号議案はすべて承認された。

総会翌日の平成20年7月20日9時から10時30分に、さわやかちば県民プラザにて全国ブロック幹事会が開催された(四国ブロックのみ欠席)。その概要は以下の通り。

1. 代表幹事会からの報告

a) 代表幹事の担当について

- ・総務担当は、高見・埜・白濱。
- ・ブロック担当は、長沼(琉球、九州、中国)・大矢(関西、四国、北陸)・松本(関東、中部、東北、北海道)。
- ・委員会担当は、広報が作山、研修が中村、事業が須永、国際が高谷。
- ・ホームページ管理の広報担当は、作山。

b) CPDの申請について

- ・イベント毎に個別に申請する。
- ・申請の窓口は、研修委員会。経費は研修委員会費用から出す。
- ・土木学会と造園学会は無料、都市計画学会は1回5000円。
- ・手続きの方法は次回代表幹事会で決定。

2. 今後の活動について

a) 委員会からの連絡

- ・美しい都市ランキングはさらに進めるので、協力をよろしく。
- ・広報委員会では、ブロックの活動報告を掲載して会員に知らせたいので、1年に1回は原稿を送ってほしい。

b) 意見や提案

- ・大学との連携を検討してはどうか。
- ・JUDI全体として20周年記念はどうするか。

るのか。委員会を設けたほうがいいのかではないか。

- ・JUDIは国際的にどのような活動をするのか。交流ばかりでなく、JUDIとして海外へ発信しなくてよいのか。
 - ・学生会員は、卒業のときに準会員になるかどうかの確認をしたほうがよいのではないか。
 - ・学生会員や準会員の会費は、各ブロックの予算に入るし、学生会員や準会員を増やして各ブロックの活動を活性化することが求められる。
 - ・学生会員や準会員には、これまでJUDIニュースを各ブロックに一括して送付し、各ブロックから配布していただいていたが、今後は事務局から直接送付するものとする。
 - ・もう少し会費の安い会員制度を新設してもいいのではないか。
 - ・専門家集団にシフトしすぎているのではないか。
 - ・特に会員の少ない地方ブロックは、自治体学会など他団体との連携を図ったほうがよいのではないか。
 - ・代表幹事や各委員会、各ブロック幹事などの組織図を作成してはどうか。
- #### c) 鶴岡
- ・9月に鶴岡でブロック幹事会を開催する。全国から会員に来てもらえるよう、行き帰りに仙台～鶴岡間に関東ブロックがバスを走らせる。

研修委員会より

都市環境デザイン特別演習の案内

杉山 朗子

SUGIYAMA AKIKO

㈱日本カラーデザイン研究所

研修委員会委員

平成20年度「都市環境デザイン特別演習」のご案内 (JUDI-udc 共催)

11月6(木)7(金)8(土)日

武蔵国の国府であった東京都府中市の独特な景観である大国魂神社のケヤキ並木と、京王線府中駅前周辺の現状をとらえ、その沿道景観の今後のあり方を提案する。

講師に土田旭氏、曾根幸一氏、八木健一氏、高谷時彦氏を迎え、現地視察、講義、計画案作成まで取り組みます。この講師陣での実習タイプのセミナーはJUDIならではであり、他では実現できない質と内容といえましょう。参加者アンケートでは、「自治体、企業、講師など、視点の異なる方々との意見交換ができ、楽しく有意義な演習であった」「実際の計画の経験はなく無理と思ったが、具体的な指導でやり遂げることができ自信になった」「大変だったが面白かった」などのご意見をいただいております。

まちづくりや景観行政に携わる方々、都市デ

ザイン関連、コンサルタントや景観材製造などの企業の方々など幅広い参加をお待ちしています。前回より都市計画を専攻する学生の参加も歓迎しております。

■講習費

JUDI 会員、udc 会員 : 30,000 円

JUDI 会員、udc 非会員 : 40,000 円

JUDI 会員推薦の学生 : 20,000 円

(テキスト代、消費税込み)

申し込みは JUDI 事務局

judi@japan.email.ne.jp または udc 事務局 ※まで

※都市環境デザイン特別演習 udc 事務局

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12

BDA 二番町ビル 2 階

財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター(udc)

担当: 須藤/早川

TEL: 03-3222-0981/FAX: 03-3222-0986

hayakawa@udc.or.jp

CPD申請について

松本 篤

MATSUMOTO ATSUSHI

アトリエHOR

代表幹事

都市環境デザイン会議（JUDI）では各委員会やブロックで様々なセミナーや講演会などが開かれています。これらの中にはCPD<Continuing Professional Development（継続的専門能力開発＝継続教育）>認定の対象となるプログラムも多く、またJUDIの性格上、都市計画や建築、造園など専門分野も様々です。

今後JUDI主催や共催の様々な企画では、ぜひ各分野でのCPD認定を積極的に進めていただきたく、認定費用などが必要な場合は研修委員会で負担いたします。

・JUDIの性格上専門分野が多岐にわたるため、CPD認定はセミナーや講演会などそれぞれのプログラムごとにおこなう。

・各分野への申請はプログラム開催者が行う。（各分野とも開催の1ヶ月以上前（都市計画学会は毎月末）までに申請）

・申請に際して費用が必要な場合（都市計画CPDではプログラムあたり5000円）は事務局にプログラムや申請書などを添えて費用補助をお申し出ください。

形式は問いません。初年度は予算上10件程度につきまして、研修委員会経費で認定費用を負担いたします。

・CPDに関してそれ以外の費用が必要な場合は個別にご相談ください。

JUDIメンバー各位の積極的な活用をお待ちします。

事務局より

1. 新会員の紹介

2008年5月～8月の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

8月31日現在の会員数は、420名です。

| 正会員氏名 | 勤務先(ブロック) |
|-------|--------------------|
| 長谷川博士 | ウッフィーチョ コローレ (関東) |
| 小間井孝吉 | (株)日本海コンサルタント (北陸) |
| 北山 利彦 | (株)日建設計 (関東) |
| 大野 慶子 | 岡山市役所 (中国) |
| 山本 英治 | (株)福山コンサルタント (九州) |
| 河崎 泰了 | (株)竹中工務店名古屋支店 (中部) |
| 秋月 裕子 | (株)オオバ九州支店 (九州) |
| 岡本 浩一 | 北海学園大学 (北海道) |

| 学生会員 | 学校名(ブロック) |
|-------|--------------------|
| 北見みゆき | 京都造形芸術大学通信教育部 (関東) |

2. 退会者 (2008年5～8月)

大橋史、大嶺亮、大村虔一、翁長秀正、加藤直子、金谷啓紀、澤田敦、澤田晴委智郎、柴垣英俊、島崎佐智代、棚町修一、千葉明日香、中田政廣、仲谷正人、針生承一、広野敏生、山田郁子、漆平（敬称略）

3. 住所変更等 (敬称略)

| 氏名 | 変更内容(新) |
|-------|---|
| 田村 博美 | (株)オオバ 大阪支店 〒541-0047 大阪市中央区淡路町1-7-3 日土地堺筋ビル8F Tel. 06-6228-1350 FAX. 6228-1357 |
| 山本 博一 | 桐生大学 〒379-2392 みどり市笠懸町阿左美606-7 Tel. 0277-76-2400 |

広報委員会

| | |
|-------|-------|
| 白濱 力 | 土田 旭 |
| 近田 玲子 | 加茂みどり |
| 菅 孝能 | 岸田 文夫 |
| 中嶋 猛夫 | 松山 茂 |
| 櫻井 淳 | 横山あおい |
| 松村みち子 | 吉田 慎悟 |
| 島 博司 | 横山 裕 |
| 作山 康 | 服部 圭郎 |